

第3節 交通プロジェクト

マイカーによる交通渋滞や騒音・排気ガスの少ないさわやかな環境・世界遺産等を保全するとともに、車に過度に依存しない社会モデルを構築し、歩行や自転車で気持ち良く安全に移動できるにぎわいのある都市環境を目指します。

【奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直しの関連指標】

指標				令和元年度	令和2年度	目標値 (令和2年度)	担当	関連ページ
パークアンドサイクルライドの利用者数(人)				4,505	1,151	3,200	環境政策課	40
単年度達成率	進捗率	波及効果	効率性	推進会議のコメント				
3	1	3	3					
総合評価		前年度からの進捗		令和2年度はコロナ禍のため、大幅に利用者数が減少したが、令和元年度には目標値を大幅に上回っており、高く評価できる。認知度も高く、観光客誘致にもつながるため、県や事業者、他部署との連携を図りながら、自転車で周ることが効率的で魅力的であるというイメージを定着させ、更なる促進ができることを期待したい。				
B								

【実施事業】

1 アイドリング・ストップの推進

自動車からの排気ガスは、大気汚染・地球温暖化の原因となり、歴史的文化遺産や自然環境への影響も懸念されていることから、市民の生活環境及び文化財を保全することを目的とした「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」を平成12年（2000年）4月から施行しています。条例では、世界遺産周辺をアイドリング・ストップ促進重点区域に指定し、区域内での駐車時には不必要なエンジンの稼働を停止するよう定めています。

また、区域でのアイドリング・ストップを実践してもらうために、春日大社・薬師寺の駐車場に乗務員休憩所を設置しています。



2 低公害車の導入

地球温暖化につながる温室効果ガスの排出量が少ない低公害車の導入を進めています。天然ガス自動車や電気自動車を導入し、環境パトロール・各種イベント・ポイ捨て防止啓発活動等に使用しています。

令和2年度（2020年度）末時点において、公用車676台をリース契約しておりますが、その多くが低公害車です。そのうち、電気自動車10台、ハイブリッド車14台、天然ガス車44台を導入しています。



3 電気自動車用充電設備設置と補助制度

家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに、公共交通のエコ化を促進するため、平成24年度（2012年度）から電気自動車用充電設備を設置しています。

（表2-3-1）電気自動車用充電設備一覧

設置場所	充電設備種別	急速充電設備利用回数 (令和2年度)
奈良市役所 本庁舎 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)	急速1基 普通1基	588回
道の駅針テラス (奈良市針町345番地)	急速1基	3,249回
奈良市北部会館 (奈良市右京一丁目1番地の4)	急速1基	1,004回
月ヶ瀬福祉センター (奈良市月ヶ瀬尾山1124番地)	急速1基	516回
青少年野外活動センター (奈良市阪原町25番地の1)	急速1基	318回
JR奈良駅東口自転車駐車場 (奈良市三条本町1082番地の7)	急速1基	1,307回
中央武道場 (奈良市法蓮佐保山四丁目1番2号)	急速1基	2,134回
西部生涯スポーツセンター (奈良市中町4860番地)	急速1基	1,328回
ローソン奈良宝来町店 (奈良市宝来四丁目2番55号)	急速1基	1,024回
奈良市総合医療検査センター (奈良市柏木町519番地の5)	急速1基	825回

また、市内の事業者が充電設備を設置する場合の補助制度についても平成24年度（2012年度）から平成27年度（2015年度）まで実施し、これまでの補助実績は普通充電設備3箇所（3事業者）です。

4 モビリティウィーク&カーフリーデーなら～今日は車をおいて出かける日～

地球温暖化や大気汚染、渋滞などの都心における車中心の生活から引き起こされる諸問題の解決を目指し、地域における車に頼らない快適なまちづくりを考える「モビリティウィーク&カーフリーデーなら」として、カーフリーデーとされる9月22日に、JR奈良駅東口駅前広場（三条本町）で地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の啓発活動を実施しました。イベントを通して「奈良は車で来ない方が楽しい」「車に乗らない方が暮らしやすい」を体感してもらうことで、車に頼らないまちづくりを考える機会となりました。



ヨーロッパモビリティウィーク&カーフリーデーとは・・・

移動を通じて持続可能な社会を考える環境交通週間（9/16-22）です。欧州を中心に世界2000都市近くが毎年参加しています。最終日に行われるメインイベントのカーフリーデー（9/22）では、中心市街地に車を使わない地区を創出し、車に頼らない日常生活を体験する（+ 車優先（依存）社会を見直す）日となっています。

5 パークアンドライド・サイクルライド

春・秋の観光シーズンに発生する奈良公園周辺の交通渋滞の緩和及び環境保全対策の一つとして、同時期の土曜日・日曜日・祝日に市役所の駐車場（駐車台数150台）を開放することで、公共交通機関やレンタル自転車・シェアサイクルの利用を推進するパークアンドライド・サイクルライド事業を行っています。しかし、令和2年度（2020年度）の春期は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、期間途中で中止しました。また、秋季は例年より期間を短縮して実施しました。そのため、4月4日～4月12日の期間（4日間）、10月24日～11月29日の期間（14日間）で実施しました。

（表2-3-2）パークアンドライド・サイクルライド実績

年 度	駐車台数 （台）	レンタサイクル 貸出台数（台）
平成28年度（2016年度）	4,211	3,816
平成29年度（2017年度）	3,111	3,012
平成30年度（2018年度）	3,987	3,876
令和元年度（2019年度）	5,123	4,505
令和2年度（2020年度）	1,216	1,151



6 放置自転車等対策

「奈良市自転車等の安全利用に関する条例」を制定（昭和59年7月1日施行）し、歩行者等に対する迷惑防止と景観保全を図り、国際文化観光都市としての環境整備に努めています。市内主要駅周辺には、自転車等が放置されている状況にありますので、引き続き継続的に移動・保管作業を実施するとともに、地元住民、警察及び関係機関等の協力を得て、街頭指導・市民啓発活動を行っています。

（表2-3-3）放置自転車移動実績

年 度	移動台数（台）
平成28年度（2016年度）	1,868
平成29年度（2017年度）	1,650
平成30年度（2018年度）	1,173
令和元年度（2019年度）	900
令和2年度（2020年度）	396

7 放置自動車対策

市民の快適な生活と安全を確保し、良好な都市環境を形成するとともに、国際文化観光都市としての美観の維持増進を目的とした「奈良市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」を制定（平成8年7月1日施行）し、放置されている自動車の適正な処理を行っています。